

## 計算書類に対する注記（社会福祉法人 平成福祉会）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 - 定額法
- ・リース資産
  - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 - 兵庫県民間社会福祉事業職員退職年金 事業主掛金累計計上。
- ・賞与引当金 - 上期賞与予定額（4/6）計上。

## 3. 重要な会計方針の変更

「当期末支払資金残高」の修正

兵庫県より一部指標に不突合ありとの問い合わせあり。原因は、現行システムへの移行時(平成24年)の科目振り分けと判明。令和4年5月13日(金)システム会社PCAより、登録の変更と前期末残への直接入力を行うよう指示があり修正しました。

## 4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 兵庫県民間社会福祉事業職員 退職年金共済
- (2) 日本生命保険相互会社 新企業年金保険

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）  
当法人では、公益事業はしていない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）  
当法人では、収益事業を実施していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア 本部（社会福祉事業）
    - 「本部」
  - イ 障害者支援施設シャイン（社会福祉事業）
    - 「生活介護」
    - 「施設入所支援」
    - 「短期入所事業」
  - ウ 老人保健施設ハイム・ゾンネ（社会福祉事業）
    - 「老人保健施設ハイム・ゾンネ」
    - 「短期入所療養介護」
    - 「通所リハビリテーション」
    - 「介護予防短期入所療養介護」
    - 「介護予防通所リハビリテーション」

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	166,333,683	0	0	166,333,683
建物	338,360,250	0	24,021,862	314,338,388
合計	504,693,933	0	24,021,862	480,672,071

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,127,472,023	813,133,635	314,338,388
建物	3,290,116	3,290,115	1
構築物	1,207,500	775,929	431,571
機械及び装置	42,146,285	21,992,910	20,153,375
車両運搬具	9,496,295	9,158,352	337,943
器具及び備品	119,176,914	84,211,778	34,965,136
ソフトウェア	10,494,496	6,711,308	3,783,188
合計	1,313,283,629	939,274,027	374,009,602

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 本部(社会福祉事業)

ア 貸借対照表の組替え

会計基準移行年度期首現在における拠点区分ごとの期首貸借対照表における流動資産(棚卸資産(貯蔵品を除く))から流動負債(賞与引当金を除く)を控除した金額(=前期末支払資金残高)

イ 棚卸資産に評価方法は、最終仕入原価法。

ウ 消費税非課税事業者は税込経理。

(2) 障害者支援施設シャイン(社会福祉事業)

ア 貸借対照表の組替え

会計基準移行年度期首現在における拠点区分ごとの期首貸借対照表における流動資産(棚卸資産(貯蔵品を除く))から流動負債(賞与引当金を除く)を控除した金額(=前期末支払資金残高)

イ 棚卸資産に評価方法は終仕入原価法。

ウ 消費税非課税事業者は税込経理。

(3) 老人保健施設ハイム・ゾンネ(社会福祉事業)

ア 資本金の振替

老健準則にいう資本金を基本金1号に計上。

イ 資本剰余金の振替

老健準則にいう指定寄付金は基本金2号に計上。

ウ 利益剰余金の振替

老健準則にいう利益剰余金に該当未処分利益は前期繰越活動増減差額へ勘定科目の組み替えを行わなければならない。

エ 資金収支計算書における支払資金の残高の設定

老健準則では資金収支計算書が財務諸表の範囲に含まれていなかったため、介護老人保健施設については、会計基準移行年度の期首における支払資金残高を資金収支計算書の「前期末支払資金残高」として計上しなければならない。

会計基準移行年度期首現在における拠点区分ごとの期首貸借対照表における流動資産(棚卸資産(貯蔵品を除く))から流動負債(賞与引当金を除く)を控除した金額(=前期末支払資金残高)。

オ 固定資産(有形リース資産)

リース総額が300万円以下のため事業費支出賃借料として処理。

三井トラスト・パナソニックファイナンス(株)

非常用放送設備10局 総額1,265,000円 月額17,820円 84カ月

非常用放送設備スピーカー50台 総額 512,490円 月額7,150円 84カ月

カ 棚卸資産に評価方法は、最終仕入原価法。

キ 消費税非課税事業者は税込経理。

## 計算書類に対する注記（本部）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 - 定額法
- ・リース資産
  - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 - 該当なし
- ・賞与引当金 - 該当なし

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- (1) 兵庫県民間社会福祉事業職員 退職年金共済
- (2) 日本生命保険相互会社 新企業年金保険

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点財務諸表（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3）
  - ア 本部
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3）は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	26,616,307	0	0	26,616,307
建物	35,032	0	22,125	12,907
合計	26,651,339	0	22,125	26,629,214

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	177,000	164,093	12,907
建物	3,290,116	3,290,115	1
構築物	1,207,500	775,929	431,571
器具及び備品	2,363,934	540,288	1,823,646
ソフトウェア	2,237,800	905,332	1,332,468
合計	9,276,350	5,675,757	3,600,593

### 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

該当なし

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11．重要な後発事象  
該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び  
純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（老人保健施設 ハイム・ゾンネ）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 - 定額法
- ・リース資産
  - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 - 兵庫県民間社会福祉事業職員退職年金共済 事業主掛金累計額計上。
- ・賞与引当金 - 上期賞与予定額（1/6）計上。

### 2. 重要な会計方針の変更

#### 「当期末支払資金残高」の修正

兵庫県より一部指標に不適合ありとの問い合わせあり。原因は、現行システムへの移行時(平成24年度)の科目振り分けと判明。令和4年5月13日（金）システム会社PCAより、登録の変更と前期末残への直接入力を行うよう指示があり修正しました。

### 3. 採用する退職給付制度

- (1) 兵庫県民間社会福祉事業職員 退職年金共済
- (2) 日本生命保険相互会社 新企業年金保険

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 老人保健施設ハイム・ゾンネ計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3）
  - ア 老人保健施設ハイムゾンネ
  - イ 短期入所療養介護
  - ウ 通所リハビリテーション
  - エ 介護予防短期入所療養介護
  - オ 介護予防通所リハビリテーション
  - カ 老人保健施設ハイム・ゾンネ
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3）は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	64,999,800	0	0	64,999,800
建物	129,663,410	0	11,916,708	117,746,702
合計	194,663,210	0	11,916,708	182,746,502

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	503,131,200	385,384,498	117,746,702
車両運搬具	1,765,370	1,765,368	2
器具及び備品	55,374,066	40,355,497	15,018,569
ソフトウェア	6,264,960	4,306,560	1,958,400

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
合計	566,535,596	431,811,923	134,723,673

9．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11．重要な後発事象

該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（障害者支援施設シャイン）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品 - 定額法
- ・リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 - 兵庫県民間社会福祉事業職員退職年金共済 事業主掛金累計額計上。
- ・賞与引当金 - 上期賞与予定額（4/6）計上。

### 2. 重要な会計方針の変更

「当期末支払資金残高」の修正

兵庫県より一部指標に不適合ありとの問い合わせあり。原因は、現行システムへの移行時（平成24年）の科目振り分けと判明。令和4年5月13日（金）システム会社PCAより、登録の変更と前期末残への直接入力を行うよう指示があり修正しました。

### 3. 採用する退職給付制度

- (1) 兵庫県民間社会福祉事業職員 退職年金共済
- (2) 日本生命保険相互会社 新企業年金保険

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者支援施設シャイン計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3）
  - ア 生活介護
  - イ 施設入所支援
  - ウ 短期入所事業
  - エ 障害者支援施設シャイン
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3）は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	74,717,576	0	0	74,717,576
建物	208,661,808	0	12,083,029	196,578,779
合計	283,379,384	0	12,083,029	271,296,355

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

### 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	624,163,823	427,585,044	196,578,779
機械及び装置	42,146,285	21,992,910	20,153,375
車両運搬具	7,730,925	7,392,984	337,941
器具及び備品	61,438,914	43,315,993	18,122,921
ソフトウェア	1,991,736	1,499,416	492,320
合計	737,471,683	501,786,347	235,685,336

9．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11．重要な後発事象

該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし